

通院や買い物、通いの場など目的地への  
**移動手段の選択に困る**ことはありませんか？  
**長岡市内で利用できる移動資源**を  
3つの場合に分けてまとめました。



## ①停留所まで自力で歩いて行ける

**コミュニティバス** 地域毎を循環するバス。路線バスと同様に利用可能。予約は**不要**。

**くるりん（中央環状線）**：長岡市中心街を走行する。越後交通（0258-27-1060）が運行。

運賃は200～260円（区間別）。

**黄色いバス**：川口地域を走行。NPO法人 ぐらしサポート越後川口（0258-81-5200）が運行。

運賃は大人200円、小人・障害者等※100円。※手帳等の提示が必要。

**オーケーバス**：小国地域を走行。NPO法人 MTNサポート（0258-95-4790）が運行。

運賃は大人200円、小学生・障害者等※100円。※手帳等の提示が必要。

**クローバーバス**：山古志地域・太田地区を走行。NPO法人 中越防災フロンティア（0258-59-2308）が運行。

運賃は大人200円、小人・障害者等※100円。※手帳等の提示が必要。

**デマンドバス** 利用者乗合型のバス。予約が**必要**（赤字は連絡先）。

**小国地域生活交通（小国地域：八王子線・法末線）**

**小千谷タクシー（0258-82-2121）**が運行。1日6便運行。前日20時または当日正午までの事前予約が必要。

運賃は大人200円、小学生・障害者等※100円。※手帳等の提示が必要。

問い合わせ：小千谷タクシー（0258-82-2121）。

**景虎号（栃尾地域：西谷線・塩谷線・東谷線）**

西谷線・塩谷線は**秋葉タクシー（0258-52-4141）**、東谷線は**栃尾タクシー（0258-52-1212）**が運行。

運賃は200～600円（区間別）。1日6便運行。前日17時もしくは出発2時間前までの事前予約が必要。

問い合わせ：長岡市栃尾支所 地域振興・市民生活課（0258-89-8611）。

## ②停留所まで歩けないが送迎の乗り物には一人で乗り降りできる

**デマンドタクシー** 利用者乗合型のタクシー。予約が**必要**（赤字は連絡先）。

**寺泊まりん号（寺泊地域・和島地域）** \* 自宅玄関前での乗車が可能

寺泊交通（0120-25-3121）が運行。1日5便運行。利用日の2週間前～全日までの事前予約が必要。

運賃は寺泊地域内は200円、寺泊一和島／寺泊一分水間の往来は400円など各地域別に設定。

問い合わせ：長岡市寺泊支所 地域振興・市民生活課（0258-75-3111）

長岡市和島支所 地域振興・市民生活課（0258-74-3112）

## 障害者タクシー利用券

身体障害者手帳1～2級、一部3級、療育手帳A、精神障害者保険福祉手帳1級が対象。500円券30枚綴りを配布。

市内多数の福祉タクシー事業者で使用可能。問い合わせ：長岡市福祉課障害活動係（0258-39-2343）

## 長岡市内共通タクシー券

長岡市内の対象タクシー会社で使用可能。

問い合わせ：長岡市ハイヤー協会（事務局：旭タクシー TEL：0258-35-8181）

**地域ささえあい事業** 日常生活に支障があり、お手伝いが必要な高齢者や障害者、子育て世帯などが対象。

地区社会福祉協議会・地区福祉会が運行。ボランティアによる車での送迎を含む日常のお手伝いを行う。

料金は30分未満は250円、30分～1時間未満だと500円（以降30分ごとに250円加算）。

利用者宅から協力者の車を使った活動を行う場合、「利用者宅から活動場所までの往復にかかる燃料費」として20円/kmを利用者が負担。

問い合わせ：長岡市社会福祉協議会（0258-33-6000）

### ③乗り物への乗り降りを含めて介助や車椅子が必要である

#### **福祉タクシー** リフト、スロープ、寝台付き福祉車両タイプのタクシー

長岡・越路・寺泊・与板・栃尾・小千谷・見附エリアの21事業者にて利用可能。

問い合わせ：長岡市福祉課（0258-39-2343）

#### **ほほえみ号** リフト付き福祉バスによるグループでの無料移送サービス

対象者は車椅子使用者または単独での移動が困難な方を含む5人以上のグループや団体。

運行主体は長岡市。運賃は無料だが、有料道路や有料駐車場代は利用者が負担。

問い合わせ：長岡市福祉課（0258-39-2343）

#### **福祉有償運送** ドア・ツー・ドアの個人輸送サービス

対象者は要介護・要支援者、身体・知的・精神障害等により単独での移動が困難な方。

運行主体はNPO法人 ドリーム、NPO法人 春よこいの2事業者。

運賃は事業者毎で異なり、タクシー料金の約1/2（実費の範囲内かつ営利と認められない範囲の対価）で利用可能。

問い合わせ：NPO法人 ドリーム（0258-92-5444）NPO法人 春よこい（0258-89-2755）

#### **重度身体障害者移動支援事業（ハート・カー）** 車椅子のまま乗車できる輸送サービス

対象者は身体に重度の障害があり車椅子を使用、または介助無しで歩行困難な方。

運行主体は長岡市社会福祉協議会。ボランティアによる自動車での送迎を行う。

軽自動車タイプは障害者と介助者の計2名まで、ワゴンタイプは車椅子2人を含む7人まで乗車可能。

運賃は燃料費のみを負担。週1回まで年間随時利用可。

問い合わせ：長岡市社会福祉協議会 ボランティアセンター（0258-94-5588）

### （その他）運転を続けるための助成

#### **自動車運転免許取得費の助成**

対象者は身体障害者手帳所持者。免許取得費用の2/3を助成（上限10万円）。

#### **自動車改造費の助成**

身体障害者手帳所持者が対象。自ら運転する自動車の改造費用を助成（上限10万円）。

掲載情報は令和8年7月時点です。最新情報は各窓口・長岡市ホームページをご確認ください。  
また、上記のキーワードを参考にインターネット検索もご活用ください。例：「長岡市 くるりん」  
PC・スマートフォンでご覧の方は[移動資源の名前](#)をクリック・タップすると関連ページへアクセスできます。  
〈主な団体HPへのリンク〉



長岡市の交通に関するページ



長岡市社会福祉協議会



NPO法人春よこい